

第 104 回大阪市中心企業対策審議会

日時：令和 6 年 10 月 7 日

開会 午後 3 時 00 分

○矢野課長代理 定刻となりましたので、ただいまより第 104 回大阪市中心企業対策審議会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日、司会を務めさせていただきます、経済戦略局地域経済戦略担当課長代理の矢野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日は省エネルギー行動の推進のため、「エコスタイル」とさせていただいております。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、本審議会は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして公開することとなっております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、終了時刻は午後 5 時を予定しております。本日、御参会の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、経済戦略局長の岡本より御挨拶申し上げます。

○岡本局長 経済戦略局長の岡本でございます。第 104 回大阪市中心企業対策審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、市政の推進に平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、本年 7 月の委員改選後、初めての審議会でございます。皆様には、委員への御就任を快くお受けいただきまして、厚く御礼申し上げますとともに、今後 2 年間の任期におきまして、様々な角度から御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

大阪市では、持続的に成長する大阪経済の実現に向けて、地域経済成長プランを策定し、中小企業振興施策を推進しておりますが、このたびプランが 5 年目を迎え改訂のタイミングとなっております。もうこの 5 年間は、コロナということできさか厳しい状況でございます。我々としてもセーフティーネットの保証の認定を通じた資金繰りの支援とか、観光需要・消費の喚起等に取り組んできたところでございます。加えて、大阪産業創造館での DX などの経営相談やニーズに応じた各種支援プログラムなどをはじめ、事業者支援に努めてまいりました。こうした取組により経営力の強化につながった件数は、着実に伸びてきていると理解しております。

また、昨年、2023 年ですが、大阪に宿泊された人の数は延べ 5,070 万人ということで、コロナ前の数字を上回り観光消費額の増加につながるなど、大阪経済は成長軌道に戻りつつあると考えております。いよいよ来年開催を迎える大阪・関西万博に合わせて、国内外から多くの来阪者が見込まれることから、例えば多彩な大阪の食の魅力を堪能でき、市内観光を快適に楽しむための環境整備に努めることや、海外企業や国内外の投資家等と在阪企業とのビジネス交流の創出を図る取組などを進めております。既にドイツのハンブルクやイギリスのマンチェスター、フランスの地域圏であるオー・ド・フランスといったところから、中小企業の交流を含めた話が具体的に来っておりまして、オンライン会議で週に 1 回ぐらい打

合せできるような環境にもあります。

次期プランでは、大阪経済の主要な担い手である中小企業の振興にしっかりと取り組むとともに、イノベーションが創出される環境整備などにも努め、国内外から来た人や投資等を惹きつけ、引き続き将来にわたり持続的に成長する大阪を目指してまいります。

委員の皆様には、今回の審議会におきまして、地域経済成長のプランの改訂に向けて、施策・事業の利用者である中小企業の視点や専門的な見地から、大阪市の施策の方向性などにつきまして御意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○矢野課長代理 ありがとうございました。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

1枚目に本日の次第、2枚目に委員の皆様の名簿。こちらは、委員全員のお名前を五十音順に記載させていただいております。3枚目に本市関係者の名簿。こちらは、本日出席しております関係者を記載しております。4枚目に配席図となっております。

続いて、資料1としまして、本日の議題、資料2としまして、地域経済成長プラン【改訂版】（骨子案）、資料3としまして、大阪経済の現状等、参考資料1－1としまして、現行の地域経済成長プラン（概要版）、参考資料1－2としまして、現行の地域経済成長プラン（本編）、参考資料2としまして、現行の地域経済成長プランに基づく取組状況について。

以上をお配りしております。配付資料に不足などはございませんでしょうか。

では、ここで、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。より多くの審議時間を確保するため、お名前だけの御紹介とさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

お手元の委員名簿と配席図を御覧ください。委員の皆様から見ていただいて右手、私からすると手前の方から御着席順に御紹介申し上げます。

井内委員でございます。

○井内委員 井内でございます。よろしくお願いいたします。

○矢野課長代理 岡崎委員でございます。

○岡崎委員 岡崎です。よろしくお願いいたします。

○矢野課長代理 岡田委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いします。

○矢野課長代理 小関委員でございます。

○小関委員 小関です。よろしくお願いいたします。

○矢野課長代理 北野委員でございます。

○北野委員 北野でございます。よろしくお願いします。

○矢野課長代理 清水委員でございます。

○清水委員 清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢野課長代理 千田委員でございます。

○千田委員 千田でございます。よろしくお願いします。

○矢野課長代理 本多委員でございます。

- 本多委員　　本多です。どうぞよろしくお願いします。
- 矢野課長代理　　庄委員でございます。
- 庄委員　　庄でございます。よろしくお願いいたします。
- 矢野課長代理　　二宮委員でございます。
- 二宮委員　　二宮です。よろしくお願いいたします。
- 矢野課長代理　　林委員でございます。
- 林委員　　林真智子です。どうぞよろしくお願いします。
- 矢野課長代理　　布施委員でございます。
- 布施委員　　布施です。よろしくお願いします。
- 矢野課長代理　　三宅委員でございます。
- 三宅委員　　三宅です。よろしくお願いいたします。
- 矢野課長代理　　吉木委員でございます。
- 吉木委員　　よろしくお願いいたします。
- 矢野課長代理　　以上でございます。

なお、久米委員におかれましては、本日所用により御欠席されております。

続きまして、本市出席者でございますが、こちらにつきましては紹介を省略させていただきますので、申し訳ございませんが名簿及び配席図を御確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年7月に委員改選が行われ、本日は改選後初めての審議会となりますので、まずは会長の選出を行っていただくこととなります。審議会規則におきまして、会長は委員の互選により定めとなっております。どなたか御推薦いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。吉木委員、どうぞ。

○吉木委員　　長年委員を務めていただいております、大阪公立大学の本多教授。商業にも中小企業対策にも詳しいので、ぜひお願いしたいと思います。

○矢野課長代理　　本多委員を会長にという御推挙の声がございますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○矢野課長代理　　ありがとうございます。皆様、御異議なしということですので、本多委員が会長に選任されました。

それでは、ここからの議事につきましては、審議会規則によりまして議事進行を会長にお願いすることといたします。本多会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○本多会長　　お願いします。前の会長が大阪商業大学の加藤司先生でして、その加藤先生に代わりまして会長を務めます、大阪公立大学商学部の本多と申します。

私は、大学では中小企業論とか地域経営論といった授業を担当しております。研究テーマとしましては、自治体の中小企業施策のことを研究してまいりました。最近のちょっと変わった活動としては、中小企業をテーマとした演劇を作っております。私が脚本を書いて、うちの大学の学生劇団が演じるといった活動を2017年から8年ぐらいやっております。前の加藤先生に比べたら、見てのとおり、頼りないというか、ちょっと心もとない私で、会

長やるのは大変恐縮なのですけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）ありがとうございます。

では、議事を進行してまいりたいと思います。

まず、会長代理の指名を行いたいと思います。審議会規則により会長代理を指名させていただきます。千田委員にお願いできたらと思っております。千田委員は、大阪市の商店会総連盟の理事長として商店街の振興と、あと、まちづくりに取り組まれている、この大阪市中小企業対策審議会の委員も長年務めていただいておりますので、千田委員に会長代理をお願いしたいと思います。千田委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○千田委員 はい。

○本多会長 では、千田委員、会長代理としてよろしくお願いいたします。（拍手）ありがとうございます。

では、審議に入りたいと思いますけれども。すみません、その前に、この委員会の進め方についてちょっとだけ説明させていただきたいのですけれども。既に事前説明のときに事務局の方からお聞きになられているかと思うのですけれども、今回から挙手いただいて発言いただくということにしたいと思います。

というのは、前までは会長のほうで一人一人指名して、一人一人にしゃべっていただくというような形だったのですけれども。そうすると、結構終了時間をオーバーする会が続まして。これ、やり方を何とか変えたいというのがあったのと、あと、一人一人を指名していく形ですと、最初の方は割とたっぷりしゃべっていただけるのですが、後の方がなかなか時間なくて、最後1分ぐらいでまとめてしゃべらなきゃいけないとか、それもちよっとどうかなっているのがありまして、この形に変えたいなと。

あと、この点どうなのかと突っ込んで2回目の質問ですかね、追い質問みたいなことをしたいと思っても、そういう形だとなかなかやりにくいというのもありましたので。今回、挙手ということでお願いしたいと思います。ただ、挙手するときにはほかの方が手を挙げられるのではないかと考えてためらうかもしれない。そこはもう気にせず、同時に複数の方、手を挙げていただいても私のほうから指名させていただくという形にしますので、もうちゅうちょなく手を挙げていただければ幸いです。

そして、一応終了時間5時となっております。終了時間になりましたら、そこで打ち切りということにさせていただいて。ちょっとしゃべりたかったなとか、この点どうだろうというのがありましたら、後ほどメールで事務局のほうにお送りいただくという形で、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、審議する内容ですね。地域経済成長プランの改訂についてです。では、事務局より説明をお願いいたします。

○服部課長 地域経済戦略担当課長の服部でございます。私から、お配りの資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、資料1、本日の議題を御覧ください。本日の審議会では、地域経済成長プランの改訂について御議論いただければと存じます。現行プランに基づく取組状況に関する評価や改善点、また次年度以降の施策推進の基本方針となりますプランの改訂版の骨子案につきまし

て、不足している視点などに御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2、地域経済成長プラン【改訂版】（骨子案）を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目にプランに基づく取組状況についてお示しいたしております。現行プランの対象期間は2020年度から2024年度までの5年間で、本年度は最終年度でございます。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、その対策など状況変化に沿った対応に努めながら取り組み、特に2025年大阪・関西万博の開催に向けて高まる大阪の発信力やインパクトを起爆剤として、地域経済の活力向上へつながる取組を重点的に推進したところでございます。

数値目標といたしましては、実質経済成長率、年平均2%以上を設定しておりますが、把握可能な直近の数値では2020年度でございまして、コロナ禍の影響によりマイナス4.9%と大きく落ち込んでいる状況です。

数値目標の中間的な進捗等を図るため、評価指標として設定した出荷・売上高等のDI値は2021年以降持ち直してございまして、また、大阪産業創造館支援による創業・起業件数などを見てもコロナ禍においてもおおむね着実に推移してきたものと認識をしております。

近年の市場環境の変化は激しく、先行きが不透明を増しております。プランの改訂に当たっては、大阪経済の現状や市内企業の実態、近年の社会経済環境の変化等を踏まえ、今後対応が求められる課題等を各戦略や具体的取組へと反映してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、一旦、資料3、大阪経済の現状等を御覧いただきたいと思います。

失礼ながら時間の都合上、本資料の詳細の説明は割愛いただきたいと思いますが、先ほど御説明いたしました取組状況の補足といたしまして、1ページ目から3ページ目は現行プランの指標の状況について。それから、4ページ目から7ページは、プランに基づく主な取組状況について記載しています。ここは簡単に説明させていただきますので、4ページを御覧いただきたいと思います。

まず、戦略Ⅰ、経済へダイナミズムをもたらす中小企業の振興といたしまして、大阪産業創造館における経営課題の解決に向けた総合的支援に取り組み、2021年度には大阪産業局による交付金を活用した機動的・弾力的な事業実施に向け制度改変し、各種支援プログラムを実施してまいりました。また、大阪産業技術研究所において、市内中小企業の技術課題の解決や新技術の開発などをサポートしてまいりました。併せて、商店街・問屋街の活性化に向け、魅力発信や専門家派遣などにより自律的な活性化を図る取組や、ものづくり企業の活性化に向けた優れた技術者を認定するテクノマスター事業など取り組んでまいりました。

次に、5ページを御覧ください。戦略Ⅱ、イノベーションが次々と生まれる好循環づくりといたしまして、大阪府や経済界の皆様と連携を図りながら、国の戦略に沿ったスタートアップ・エコシステム拠点都市形成の取組や、カーボンニュートラル分野を中心とした大学発の新技術の発掘、ビジネス化の支援に取り組んでまいりました。

またIoTビジネスに特化したビジネス創出プログラム等の実施や、大阪府や大阪商工会議所様と連携し、実証実験のコーディネートや実証フィールドを提供してきたところでございます。さらに、国際金融都市実現に向けた金融系外国企業等の誘致にも取り組んでまいりました。

戦略Ⅲ、交流人口・関連マーケットの拡大によるビジネスチャンスの創出については、大阪府や経済界の皆様との連携の下、国際会議や展示会といったMICE誘致に取り組むほか、6ページに記載の水辺でのにぎわいの創出、舟運や関連ビジネスの活性化、「大阪・光の饗宴」などに取り組んでまいりました。

また、これまで説明してまいりました3つの戦略の横断的な重点課題、大阪・関西万博を契機とした地域経済の活力の向上に向け、地域産業魅力の世界への発信、海外販路開拓の支援、万博を見据えた中小企業等による新ビジネス創出の支援、万博での企業参画機会の提供などに取り組んでまいりました。

次に、7ページを御覧いただきたいと存じます。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ウィズコロナにおける取組といたしまして、事業継続に向けた支援では、セーフティーネット保証等の認定を通じた資金繰り支援や、地域の消費・需要の喚起・回復を図るため、令和4年度から6年度にかけてプレミアム付商品券事業を実施したところでございます。

また、次の8ページから14ページには、大阪経済の現状として、市内総生産などの経済規模や主な産業動向等を整理しております。

8ページですが、大阪市の市内総生産、名目でございますが、政令指定都市の中で最も大きく市内には約18万の事業所が存在し約230万人働いておられ、幅広い分野における産業集積を有しております。市内に本社を置く企業のうち約99%は中小企業でございまして、地域経済の基盤を支えていただいております。

飛びまして15ページでございますけれども、大阪市内及びその周辺に関連企業や研究機関の集積等があり高いポテンシャルを有していると考えられる産業分野といたしまして、ライフ、グリーン、デジタル、観光分野の状況を整理し、16ページから21ページに関連資料を添付しております。また、22ページには開業数、23ページにはスタートアップ、それから24ページにはMICE関連のデータを記載しておりますほか、25ページから29ページは、当局で行いました大阪市内企業の実態調査結果の速報を記載しております。

27ページを御覧いただきますと、経営上の課題として現在取り組んでいる経営課題と、取り組みたいが対応できていない経営課題に共通して販路の開拓・拡大、それから人材の確保・育成が高い割合となっております。また、現在取り組んでいる課題としては、コストの低減であったり、既存商品・サービスの高付加価値化が上位となっている状況でございます。

続きますが、30ページでございます。最後に、近年の社会・経済の環境変化を整理しております。今後予測される環境変化を見据えまして、大阪の新たな成長の機会となるよう取り組んでいく必要があると考えております。また、以降のページは関連する各種データを整理しております。後ほど御覧いただけたらと存じます。

恐れ入りますが、それでは先ほどの資料2に戻っていただきまして、3ページを御覧いただきたいと存じます。

先ほどの、こうした状況を踏まえつつ骨子案の検討を進めてまいりました。まず、今回の改訂案の趣旨でございますが、本プランは、引き続き経済戦略局として中期的に産業振興に取り組む計画と位置づけまして、2025年度から2029年度までの5年間を対象期間としたいと考えております。

次に、4 ページを御覧ください。めざす姿といたしまして、新たな価値を創造し、世界中から人・投資等を惹きつけ、将来にわたり持続的に成長する大阪経済を掲げ、基本的な考え方としては、これまでのプランを踏襲いたしまして、中小企業の振興、イノベーションの創出、ビジネスチャンスの拡大の3つの柱を設定し、万博後を見据えながら取り組んでいきたいと考えております。

5 ページを御覧ください。先ほどの基本的な考え方に沿って、本プランにおける3つの戦略と施策の方向性をお示ししております。それぞれの施策の方向性につきましては、6 ページ以降で説明をさせていただきたいと存じます。

6 ページを御覧いただきたいと存じます。まず戦略Ⅰ、中小企業の経営基盤の強化、変革・挑戦の促進でございます。

①各支援機関と連携した経営課題等への総合的支援では、施策の方向性といたしまして、大阪産業局や大阪産業技術研究所などと連携し、中小企業の経営基盤や競争力の強化に向け総合的支援を行ってまいります。特にAIなど急速に進展するデジタル技術の活用や適応、脱炭素化の促進などを支援してまいりたいと考えております。また、中小企業の人材の育成、確保・定着の支援に努めてまいります。

なお、矢印の下には、以降のページも同様でございますけれども、施策の方向性に基づく具体的な取組例を記載しておりますが、今後、様々な御意見を頂戴しながらさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、7 ページを御覧ください。②地域特性に応じた商店街・ものづくり企業等への支援では、商店街・卸等の活性化に向け、専門家によるサポートや商店街の魅力発信による誘客促進の取組支援、商店街やエリアの活性化を担う人材育成を図ってまいります。また、ものづくり企業や集積の活性化に向けて、地域におけるものづくり企業への理解を深め良好な関係構築を支援するとともに、区役所と連携し情報の共有を図ることできめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、8 ページを御覧ください。戦略Ⅱ、イノベーションが次々と生まれる好循環づくりでございます。①スタートアップの創出・成長の加速とイノベーション・エコシステムの強化では、世界に通用する規模のスタートアップの創出に向け、大阪イノベーションハブにおける民間の支援が及びにくい成長段階にあるスタートアップへの支援や、大阪ならではのスタートアップの集中的な支援を強化するなど、メリハリのある支援を行うとともに、国内外のスタートアップ支援機関との関係性強化や、新たなスタートアップの担い手となる大学生等の若い世代が起業に挑める環境整備、起業家や投資家等のエコシステムへの参加促進に向けた魅力発信を行ってまいります。

次に、9 ページを御覧ください。②先端技術等を活用した社会課題解決に資する新事業創出の支援では、大阪が強みを持つ分野における事業化支援や販路開拓をはじめ、先端技術を活用した社会課題解決に貢献する新商品・サービスの創出支援を行ってまいります。

③創業の支援では、創業時の課題解決や事業継続力を高めるため事業が軌道に乗るところまでの包括的な支援を行ってまいります。

次に、10 ページを御覧ください。戦略Ⅲ、国際ビジネス交流の促進や人・投資等の呼び

込みによるビジネスチャンスの創出でございます。①国際ビジネス交流の促進では、姉妹友好都市やビジネスパートナー都市といった、本市が有する都市間ネットワークの強化・発展を図り、それらを活用して国際ビジネス交流の促進、海外展開を支援してまいります。また、万博を契機に来阪が見込まれる海外企業等と在阪企業のビジネス交流を創出し、万博後の海外ビジネス展開の発展につなげてまいります。

②国際金融都市の実現に向けた取組では、国際金融都市O S A K A戦略に基づき、金融・資産運用特区を活用し、金融系外国企業等の誘致など国際金融都市O S A K Aの実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、11ページを御覧ください。③国内外からの投資を呼び込むための魅力的なビジネス環境の整備では、特区制度活用による規制改革、税制支援等や大阪外国企業誘致センターによる進出支援などにより、ライフ・グリーン分野をはじめとする成長が期待される分野の企業誘致など、大阪への投資等の呼び込みを図ってまいります。

次に、12ページを御覧ください。④交流人口・関連マーケットの拡大に向けた都市魅力の向上では、観光、文化、スポーツ、国際化に係る府市共通の戦略である大阪都市魅力創造戦略に基づき、食、歴史、文化芸術、エンターテインメントなど大阪の強みを活かした魅力創出や、旅行者ニーズに配慮したサービスの提供、受入環境の整備などにより、国内外からのリピーターの獲得や観光消費等の増加を図り、関連マーケットの拡大につなげてまいります。

また、⑤戦略的なM I C E誘致では、M I C E開催を通じた観光消費の拡大、大阪に集積する産業分野を活かしたビジネスやイノベーションの機会を創出するため、大阪M I C E誘致戦略に基づきM I C E誘致を推進してまいります。

続きまして、13ページの5. 定量的指標等を御覧ください。さきに申し上げましたが、現行プランでは実質経済成長率を数値目標として設定しておりました。しかし、市内の実質経済成長率は公表まで時間を要しタイムリーな評価ができないことなどが課題でございました。そのため、別途、評価指標を設定し進捗や達成度の把握に努めてきたところですが、プラン改訂版では数値目標を改め、より事業効果との距離が近いK P Iを設定するとともに、地域経済の状況などを示す参考指標を設定して実績をモニタリングすることとし、施策の進捗状況、成果の把握に努めてまいりたいと考えております。

K P Iは各戦略の主となる事業での設定を考えており、戦略Ⅰでは、大阪産業局の支援企業が府内企業と比べ売上高変化などのD I値がどれだけ上乗せされているかを見る指標。それから、大阪産業技術研究所における企業支援研究実施件数を設定してまいりたいと考えております。

戦略Ⅱでは、大阪スタートアップ・エコシステムのK P Iを踏まえた指標として、スタートアップ創出件数など、戦略Ⅲにおいては、大阪への金融系外国企業・投資家等の誘致数を指標として設定していきたいと考えております。

14ページを御覧ください。地域経済の状況を示す参考資料としましては、これまで目標としてきた実質経済成長率のほか、記載の指標を設定し多角的な視点からモニタリングをしていきたいと考えております。

最後に、プランを効果的に推進し実効あるものとしていくため、審議会におきましては進捗状況を報告し助言等をいただきますとともに、必要に応じてプランの内容について柔軟に見直していきたいと考えております。

以上、プラン【改訂版】（骨子案）につきまして御説明を申し上げました。早口で申し訳ございません。事務局からの説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。
○本多会長 ありがとうございました。

それでは、今の説明を踏まえまして御審議をお願いしたいと思います。委員の方に発言いただきたいのと、御質問、御意見がありましたら、経済戦略局の方々からもお答えを適宜いただければと思います。

皆さんに質問を考えていただいている間に、私のほうからお伺いしたいのですけれども、この地域経済成長プランの改訂版、これから改訂というか新しいプランをつくっていかれるということなので、これはあくまで骨子というか、決まったものではなくてざっくりと案として今こう考えているところなので全然変更可ということですよ。

その中で、ちょっと私がお伺いしたいのと意見があるのは、13ページの一番最後のほうに説明していただいた指標ですよ、KPI。今までの目標数値っていうのは実質経済成長率ってあげていて、私はこれ、もう無理があるなどは確かに思っていました。その2%が経済戦略局の努力でどうにもなる指標ではないので、その景気の動向によっても違いますし、コロナみたいなのが来たら、もう一発でそんな目標なんて絶対達成できないやつを目標にするっていうことにちょっと違和感を前から覚えておりまして、そこは変えるということで。参考指標の中に入れて、実質的に狙っていくKPIとしてはそこは入れないということなのですけど。

ただ、私、疑問に思うのは、売上高変化DIとか損益変化DIっていうのは、アンケートをしてこれを取るっていうことだと思うのですけども、なかなかこれ、ここまで細かい数値をこの大きいプランの中で目標数値としてあげていいのでしょうかねっていうのが。

例えば、売上高がすごい下がったけど支援によってちょっと上がったとか。多分DIの中ではそれ、出てこない。全体の中で売上げが増加した割合から減少した増加比、単純に引くだけの目標になってしまうので。そういう割とざっくりした指標をここまでのプランの一番先頭に置くっていうことに対しては、ちょっとやっぱり違和感は覚えて。実質経済成長率よりはましかもしれないけれども、何かそれは各企業さんの努力にもよりますし、その支援の効果というところで本当にこれで見られるのか。売上げが下がったけれどもましになったとかっていうのは、重要な支援の効果じゃないかなと思うのですけど。これはこのDI値の中では出てこないような気がする。もうちょっとこの支援の件数とか、満足度とか、そういうざっくり。この経済戦略局の努力で達成できるような目標、手に届きそうな目標っていうのですかね。確実に手が届く目標を入れるのはそれはまずいのですけども、やっぱり努力によって達成できるような指標というのを入れた方がいいのではないかなというのが、その辺りどうお考えでしょうかというのが一点と。

ついでに、その下にスタートアップ件数とか、この辺も経済戦略局の努力もあるのですけども、経済状況とか企業さんの経営あるのですけど。これ、スタートアップ・エコシステム

のK P Iを踏まえて設定されているというのが、これちょっと単純にどういう指標なのかというのが分からなかった。

最後に、これは意見なのですが、全体の柱の中で、中小企業の振興とイノベーション創出、ビジネスチャンスの拡大。これ、割と前のプランも引き継いでいてかなり手堅い柱かなとは思いますが。ただ、中小企業の振興っていうのは、割と経営課題に対応する、各支援機関の中での支援とか、あと商店街ものづくり関係とあるのですが。何かもうちょっと中小企業の魅力発信とか、中小企業のことに関心を持って、特に人材獲得とか人材育成が課題になっているっていう話もありましたし、やっぱり個別の企業さんでなかなかやりにくいことを行政としてやっていくってことは大事だと思うので。そういう理解促進とか、それは教育とかも含めて最近だったらオープンファクトリーとかね、そんなので子どもさん向けに幼い頃から中小企業に関心を持ってもらうとか。何かそういう中小企業の魅力発信みたいなことが柱に、戦略Ⅰの中の①②③くらいの柱にあってもいいのではないかなって思ったっていうのが、このプランを見た私の感想です。

幾つも質問と意見を言ってしまうて申し訳ないですけども、いかがでしょうか。

○服部課長　　まず、指標のところでございますけれども。DⅠにつきましては、産業局が本市の中小企業支援にかかる施策・事業の執行機関と位置づけるところから、産業局の支援が中小企業にどれだけ貢献しているのかっていうところを図るようなK P Iを設定したいなというふうに考えておまして、この案を提出させていただきました。今年度、大阪産業局の中期計画の改訂も予定されていますので、その動向も踏まえながらどういったのがいいのかっていうのは、今後も御意見を踏まえて検討していきたいと考えております。

それから、スタートアップの関連資料につきましても、今年度以降スタートアップ・エコシステムの指標も検討されると聞いていますので、その議論を踏まえながら改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○本多会長　　これは、別の委員会とかで設定されているK P I。

○米倉部長　　イノベーション担当部長、米倉でございます。

今、御質問をいただいておりますスタートアップの件数指標ですね。国から大阪、京都、ひょうご神戸の京阪神地域がグローバルスタートアップの拠点都市という地域に選ばれております。その中で計画があるわけなのですが、その計画の中に盛り込んでいる、大阪としてスタートアップ関係で取り組む目標がありますので、その整合を図る意味でこの計画に盛り込んだ数値を適用させていただいております。

○本多会長　　なるほど。分かりました。

○中野部長　　経済対策担当の中野です。

先ほど産業局の中期目標といいますか、中期指針みたいなのをちょうどこの令和7年から令和11年まで5年間、この時期の設定と同じように設定をさせていただいているところでして。その辺、ですからこのDⅠとかその辺も合わせていきたいなと思っておりますので、そこはちょっと産業局と一緒に検討させてもらいたいと思います。

○本多会長　　ありがとうございます。

○服部課長　　中小企業の魅力発信につきましては、これまでも万博に向けまして中小企業

の魅力発信になるようなものづくり企業の発信とかっていうのを取組もうとしておりますし、中小企業の日に向けまして魅力発信のイベント等をさせていただいたところがございます。あとはメール、ウェブサイトを含めて魅力発信をしてきた経過もございますので、今後重要な課題と考えておりますので検討させていただきます。

○本多会長　　また今後、検討をお願いします。ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。では、井内委員、お願いします。

○井内委員　　K P I でなくてもよろしいですか。

○本多会長　　もちろん、どの話題でも大丈夫です。

○井内委員　　ありがとうございます。現行のプランに基づきましていろいろ施策を打っていただいてありがとうございます。今の骨子案の大きな方向性については、私どもが考えておることと大体一致しておりますので違和感は全くございません。

その上で、3点、4点申し上げたいのですけども。

1つは、人材の問題でございまして。今、中小企業、この景気回復の流れに乗っていいところと、いまだ苦しんでいるところと二極化しておりますけど、どちらもやはり人材不足が一番の課題でございます。まさに、今、先生に言われてしまったのですけど魅力発信ですよ。中小企業の魅力発信ってすごく大事だと思っていまして、公的な大阪市さんでやっていただけるのはすごくありがたいと思います。それから、働く環境の整備とか、そういったこともぜひお願いしたいというふうに思っております。

それから、外国人はこれから重要な労働市場のターゲットでございますので、中小企業がいろいろ専門家に相談できるような窓口とか、体制とか、あるいは企業内でどうやってそういう人たちの育てていくみたいな話でございますとか、生活環境支援みたいな話とか、そういったことはぜひ地域のためにお願いしたいと思っています。

2点目が万博関係でございます。まさに未来社会の実験場ということで、スタートアップ、私どももいろんな全国の大学発スタートアップとか、全国各地の商工会議所と結んだ大企業・中堅企業とのマッチングとかいろいろやっております。大阪もかなりそういう意味では、スタートアップ支援の充実ができてきたというふうに思っております。他方で、国際金融都市のほうで海外のベンチャーキャピタルとかかなりリンケージができていくという話も最近伺っておりますので、お金とそういう技術のシーズが結びつくようになればすごくいいかなというふうに思っております。ぜひその辺、私どもも一緒させていただきたいと思っています。重点的にやっていただければいいのではないかなと思います。

それから、万博そのもので言いますと、ヘルスケアパビリオンに400社以上の中小企業が出展いたしますので、彼らのその後と言いますか、社会に実証・実装されていくために万博期間中はぜひ1週間だけじゃなくて展示していただきたいので、ほかのどこかでリアルに展示していただければと思います。それに加えて、中期的に言いますと、そういう実装支援をぜひ、我々も頑張りますので一緒にやらせていただければなと思っています。

それから3点目は、万博を契機にかなりビジネス交流が増えると思います。既にO-B I Cは、大阪外国企業誘致センターをO-B I Cと呼んでおりますけど、そちらのほうには昨年もコロナ以降最多の34件の誘致がございました。今年も相談件数が昨年よりもかなり多

くなっておりますので、先ほどの資料にございましたマンチェスターといったところと我々も万博の契機を機会にビジネス交流を深めたいと思っておりますので、その辺はぜひO-B-I-Cの活動なんかも引き続き大阪府・市さんと一緒にやらせていただければなというふうに思っております。

それから、最後に観光関係もすごく大事な産業振興といいますか、多くの中小企業が裨益するところだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。12ページに書いておりますけど、受入環境という意味でやはりお客さんが増えた分、例えばトイレの問題とか、ごみの問題とか、自転車を違法駐輪されているとか、あるいは急に病人が出て、そのお世話でホテルのスタッフが取られちゃったとか、かなり大変な話をあちこちで聞きますので、そういったものを、ぜひ地域のためにやっていただければ、進めていただければ、対策をお願いできればと思いますし、今、宿泊税の引上げなんかも考えておられるということですので、ぜひそういった面にも目を向けていただければありがたいと思っております。

取りあえず、以上でございます。

○本多会長 ありがとうございます。4点あった1点目は人材不足の問題で、これもすごく重要な問題かと思えます。2点目、3点目、万博関連で。前の経済成長プランだと、割と柱を横断的に万博のことが載っていて。今回プランを改訂するということで、万博は特に柱とかには載せずという話でしたけども、確かに万博のインパクトをどう生かしていくのかというのはすごく大事だと思います。万博を活用された企業さんがその後どうなったのかとか、ビジネス交流が増えるからそれをどう生かしていくかという話ですよ。その辺もありましたらお答えいただきたい。

あと、観光関連はこの柱の中にも載っていますけれども、さらに具体的な受入体制の強化というのですかね。要るのではないかというお話です。

では、経済戦略局の方からあれば、お答えをお願いしたいのですが。

○服部課長 まず、人材の問題のところでございますけども、おっしゃるように魅力発信、重要と考えております。取組でいきますとともに、外国人材につままして外国人材マッチングプラットフォーム事業というのを府市でやっておりまして、大阪産業局に大阪外国人材採用支援センターというところで中小企業の皆様が相談できる場でありまして、マッチング機関に紹介するとかセミナー等を実施しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

あと、万博のところでございますけども。

○中野部長 経済対策担当の中野です。万博の関係は、まさに先ほど局長もおっしゃりましたけれども、ハンブルクですとかマンチェスター、かなり引き合いもございます。早速、今日もオランダが産創館のほうにお越しになってデリゲーションの調整なりに入っております。

令和7年の万博期間中も、先ほどのヘルスケアのパビリオンだけではなくに、インテックスのほうで大きな展示会も並行してやりますので、そこに大阪市として数社、10社ぐらいの中小企業が集まってそこでブースを構えて展示をしてもらおうということで、そういうフォロー体制も取っていますし。

また、逆に海外のほうから何社か呼んできて、インテックスでの大規模な展示会に海外の出展もしていただくというような両面でやっていきたいと。まだこれ、来年度のことなので、そういうことも構想に入れながらさせていただいております。

○本多会長 ありがとうございます。ほか、何か追加ありますでしょうか。どうでしょう。井谷部長。

○井谷部長 観光の側面から。観光部長の井谷です。井内委員がおっしゃっていたように、インバウンドは今非常に勢いがある、そういう意味でも受入環境整備というのは非常に重要なテーマだと考えております。

具体的には、ごみの問題の指摘がありましたが、我々も地域としっかり連携を取っておりまして、例えば道頓堀の商店街は、ＩＣＴゴミ箱というのを設置して、ごみの量を圧縮して、その量を把握してごみ問題に対応するという取組を進めており、ごみを処理する環境局であったり、あるいは道路を所管している建設局と、地域や商店街とをつなぎ、事業を促進する取組なんかを進めておりまして。今後もしっかり地域と連携を取ってそういった問題に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。じゃあ、米倉部長、お願いします。

○米倉部長 イノベーション担当部長の米倉でございます。今、井内委員から、万博関係でスタートアップのお話もいただいたところですが、この間、大阪イノベーションハブにおきまして、私どもは、スタートアップの支援をずっと進めてきておりますが、引き続き、万博を一つ契機にして大きくスタートアップを成長させていきたいと考えてございます。

御紹介もありましたように、ヘルスケアパビリオンで４００社、リボーンチャレンジですね。出展する企業も決まりました。ただ、万博でのパビリオンでの出展は非常に期間も限られてございますので、私どもといたしましても万博を契機に活躍するスタートアップの支援ということで、万博後につきましてもできる限り、万博会場以外のところでのＰＲ機会の創出なども考えてございますので、また、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○本多会長 ありがとうございます。ほかに大丈夫ですか。森山部長。

○森山部長 立地交流推進部長の森山でございます。先ほど、国際金融のワードを頂戴いたしました。現在、私ども最終的には２０５０年を目指して大阪国際金融都市として実現していこうということで目指しております。まずは第一期といたしまして万博がございまして２０２５年度までをその土台づくりということで、国内外に対して大阪のプレゼンス向上、人材、企業、資金を呼び込むというところを今注力しております。

なぜ、国際金融、海外から投資を呼び込むかというところでございますけれども、その一つがやはり投資対象となりますスタートアップを大阪に集積させまして、大阪経済の発展につなげてまいりたいというふうな思いがございまして。具体的には、先ほど委員のほうからもございましたように、海外から呼び込みました投資を、ぜひ大阪の企業に結びつけたいということで、そのマッチングの場ですね。せんだってスタートアップと国内外の投資家を呼びましたセミナー、ピッチイベント等も開催してございます。そういったものを通じまして、我々の取組を具体的に大阪の企業の皆様にも還元をして、循環というものを生んでまいりた

いというふうに思っています。

あともう一つ、O-B I Cの関係も頂戴いたしました。O-B I Cにつきましては、大商さんに事務局になっていただきまして2001年から取組を続けております。まさに、この万博で海外からの注目を浴びる、これが絶好の機会だと思っております。ぜひ、相談件数も順調に今伸びてきておるということで、事務局のほうからも日頃のミーティングの場でも御案内いただいております。引き続き、大商さん、それから大阪府と共に海外企業に対しての情報発信なり、プロモーションなり、そして具体的な支援につきまして関係しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○本多会長 ありがとうございます。井内委員、よろしいですか。

○井内委員 ありがとうございます。

○本多会長 そしたら、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 ちょっと話戻っちゃいますけど。リボーンチャレンジ、まさに私どもの会社もリボーンチャレンジに出展して、8月19日からプラスチック関連の出展を1週間やるのですけど。さっき中野部長がおっしゃった、具体的なインテックスとの関連ですよね。もし、私の聞いている話が間違っているなら申し訳ないのですけど。我々のリボーンチャレンジの出展に関してはかなり制約がありまして。我々としたら、たくさんの顧客に来ていただいて、まさにこの展示会のような応用をしたいと。もう50年に一度の万博ということで出展者側は気合が入っているのですけど。万博協会さんがおっしゃっているのか、大阪パビリオンがおっしゃっているのか知りませんが、できるだけブースには人は立つなど。来場者が来られたらあまり邪魔にならないように。実は、私ども、バイオプラスチックで作ったパイプオルガンを当時出展してそこで演奏会をする予定なのですが、人が滞留しないようにみたいなことを言われていまして。

一方、インテックスの関係は全く逆の「未来モノづくり国際EXPO」という展示会をインテックスで開催するので、その併催として万博に出展していただいて、そのお客さんに来てもらいたいと。こちら側はまだ比較的期待もできるのですけど、でもリボーンチャレンジのような僅か1週間の短期間の開催です。私50年前の1970年の吹田万博のイメージからすると非常に楽しいイベントで、今回も石黒先生のロボットみたいなものもたくさん展示される中で、本当に我々のような中小企業が出す、失礼ながらあまり一般の方の御興味のないような、特に実際来ていただけるものかどうか。それが具体的にそのインテックスにうまく誘導できるものかっていう辺りのどういう方法をお考えになられているのか。もうちょっと具体的にお聞かせ願いたいです。

○本多会長 では、中野部長で。

○中野部長 なにせ来年度の話ですので、まだこれも全然決まった話でもなくて、予算化もされていないということです。

仕掛けとして大きな展示会があるインテックスで、そこに何かできるようなことがあれば、できるだけインテックスといいますかそういう大規模な展示会をやっているところでは自由にできるように考えてはいきたいと思っているのですけれども、万博の中の制約まではちょっと分からないのですけれども、その辺はしっかりと考えていきたいと思います。ありがと

うございます。

○本多会長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。小関委員、お願いします。

○小関委員 小関です。職は公立大学の教員ですけれども、私は京大発スタートアップの共同創業者で、あと兼業申請をして環境省の脱炭素化支援機構とファンドの投資の審査をしております。もともと、私はアカデミアからじゃなくて民間から教員になったので、実務家の観点から幾つか述べさせていただきます。

皆さんにスタートアップに対する期待と、あと大阪の中心にしたいって言うていただいて、私も当事者の一人としてうれしいですけども。ベンチャー側の求めている支援はもっとたくさんあってですね。私も中間的な立場として、関西イノベーションイニシアティブで大規模なアンケート調査をしました。まだ結果がまとまってないのですけども、やっぱりこの3つの立場から見えてきたことは、やはり直感的に皆さんがお感じのように、エリートベンチャーにはお金が集まるし支援も集まるんですけど、中間のベンチャーは、例えば資金調達を頓挫したベンチャーに対する支援ってほとんどないのもう倒産するしかないっていった、そういった状況になりかねないのですね。

私もそういう立場からいろいろ活動していて、例えば中小企業活性化協議会さんとこの件についてお話をさせていただいたところ、例えば、ユニコーンベンチャーも駄目なら倒産するので、そういった支援はあらかじめ、生きるとか死ぬとかじゃなくて会社っていうのが廃業と倒産の隣り合わせにあるところで経営者も素人ながら頑張って成長している最中なので、そういった伴走の支援も必要かなと思っております。特に、このK P Iでベンチャーの社数を多くつくるということは、それだけ駄目になる会社もあるということも視野に入れていただきたいと思います。

それと、本当にたまたまなのですけど、うちの会社に近畿経済産業局の職員の若い方が1か月研修で来られて。すごく珍しくて、お役人様が民間企業に、しかもベンチャーにということ。たまたま私たちが海外に進出する準備をしているところを非常に目の当たりに見ていただいておりますけど。本当に海外進出は大変で、ベンチャーは。例えば中堅の製薬企業がニューヨークに拠点をつくるだけでも大変なのに、ベンチャーだとほとんどそんな実力はないのですね。なのに、国を挙げて国際化とか、さっきも投資の話がありましたけど、海外からの投資を受けるって、全然インフラもないしその辺りもまだまだ官民あげて支援体制をつくっていく必要があると思っています。これ、かなり具体的なので、この調査が終わっていつか機会をいただいて、この目的と結果を御説明させていただければありがたいなと思います。

ちなみに、ジェトロ、もうかなり海外進出の支援をしていただいているので、それも実地で受けているのですけども、やっぱりギャップがまだありまして。アメリカのエコシステムのような支援体制だと、まだ日本の企業にはちょっと追いついてないところが幾つかあるので、そこのギャップを埋めるのは大阪の中小企業を支援してきた大阪の土壌ならではの色々な温かいサービスがあると思うのですね。それを、ぜひベンチャーも若い中小企業というふうに位置づけていただくと、とってもありがたいなと思います。

あと、最後、いつもこの2年間ずっと言うてきたこととしてディープテックですね。今、

言った医療ヘルスケアや脱炭素化はかなり長期的な支援が必要で、民間のベンチャーキャピタルは10年で終わってしまっていて全然途切れてしまうのですね、支援が。その辺りも本格的に国を挙げて今検討しているところなので、これも長期的な話になりますけどこういう課題があるということは共有したいと思います。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。今の御指摘っていうのは、スタートアップ件数自体も伸ばしていくことは大事けれども、その質の問題というのですかね。中身の問題もやっぱり大事じゃないかという御指摘でよろしいですかね。

○小関委員 そうですね。よく言えばそうです。

○本多会長 いかがでしょうか。米倉部長、お願いします。

○米倉部長 イノベーション担当部長の米倉でございます。スタートアップの支援に関する御意見を頂戴いたしました。確かに委員がおっしゃいますように、スタートアップ、資金調達というところが非常に厳しい。それは重々承知してございます。大阪イノベーションハブでは、スタートアップ企業ごとに担当の職員を置いて定期的に面談等も行いながら、それぞれのスタートアップごとの課題、問題点、悩みなどを聞き取りながら、適宜適切な対応、適切なところへの繋ぎを行っています。

それと、ディープテックについて、長期的な支援が必要というお話もいただきましたが、。私どもも、この間、創出数というところは非常に重視してスタートアップの創出といったところは取り組んできました。今後もちろんその取り組みは進めていくわけなのですが、御指摘をいただいたように、質といいますか、ディープテック、大学発スタートアップは高く成長する可能性を秘めていますので、重点的な支援を進め、また、民間の投資がなかなか出にくい、手を出しにくいような創業初期のスタートアップへの支援も、今後、より力を入れてやっていきたいなと考えております。よろしくをお願いします。

○本多会長 どうぞ。

○小関委員 今度は話を変えて、本業の。私は梅田の駅前の第2ビルで社会人大学院の教員をやっております、中小企業の社長さんが来ます。自分たちがやってきたことが本当に経営学として正しいのかどうかということを学ばれていくので、そういった現場の話をよく聞くのですけれど。

さっきのプロモーションという話で一つ思い出したのは、中小企業の社長さんって経営学の言葉をあんまり使わないで、学問的なことは使わずに御自身の経験と、それから御自身の日常会話で経営をされているのですけど。経営の言葉を覚えると武器が増えると言っているのですね。なので、やっぱりリスキリングとリカレントというか、経営学がそんなに素晴らしいものだと思っているわけじゃないのだけでも、自分自身を客観視する、そういう場を作ることによってそのプロモーションの仕方も変わってくるというのがすごい実証的に今見えているので、そういうことも留意していただくと嬉しいなと思います。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。じゃあ、先に布施委員で、その次に吉木委員という順番で。じゃあ、布施委員、お願いします。

○布施委員 ありがとうございます。資料3の27ページのグラフなのですが、ここに、こうやって見ると、現在取り組んでいる経営課題と、取り組みたいが対応できてない経営課

題っていうのを市内の中小企業に聞いて、D Xの取組が6.7%と7.5%というのであまり高くないんですけど。でも、これをちゃんと見ると、既存商品・サービスの高付加価値化とか、新商品・サービスの開発・提供はまさにD Xですね。

僕が言いたいのは、中小企業さんは、自分たちの課題とか自分たちがやらなければいけないこととか、あと正確な単語の意味とか分からずに毎日頑張って仕事をされているということなのですね。

僕のゼミにも年間二、三十件、主にうちの会社の製品の認知度を上げてほしいという御依頼が来ます。そこでいつも考えてほしいと思うのは、認知度向上って何かという話で。技術力が素晴らしいからみんなが知ってくれば売れるって本当ですかみたいな話なのですよ。認知度、認知度向上って何も表してないので、それはあなた方の次のステップとして会社がどう変わったらいいいのか、という姿を我々に提示してくれないと、我々が何をしたいかが分からないのですね。そこが多分ね、多くの会社さんでうまく言語化できてないのですね。

最近、八尾市の中小企業さんの二十幾つの会社さんにD Xについてアンケートをさせていただいたのですが。何もやってないけど、何かやらないといけないと思っているっていう会社さんが多いですよ。でも、何でやらないのかっていうと、どこに何をしに行っていいいか分からないっていうお答えなのですよ。ブランド服のお店に入るにも服が要るみたいな話で。何か持っていけないといけないと思っているのだけど、そこに持って行く暇も、時間も、勉強する何もないみたいなお話。人がいないみたいな。そこを何か翻訳してあげられる機会みたいな。もちろん産創館さんでいろんなセミナーとかワークショップをやっているからあれなのですよ。そこは多分もう少しレベルが高いのですね、産創館でやられているのは。もう一つレベルの低いところで翻訳してあげる機会みたいなのを持ってあげられるといいかなと、僕はこれを読んで思いました。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。先ほどの小関委員のお話ともちょっとかぶりますね。D Xって言われても分からなかったりとか、そもそも何か課題を持っているけど言語化できなかったり。それがアンケート項目でいうどれに当てはまるのかも分からない。

確かにD Xのこのアンケートを見て低いからD Xの支援、じゃあ、要らないっていう話にはならないっていうことですね、これね。D Xってコストの低減とか、高付加価値化とか人材確保に物すごく関わっているの。ですよ。

なので、確かにおっしゃるとおり、産創館さん、かなり高度な支援、大阪産業技術研究所あそこもかなり高度な支援をされていますけど、布施委員がおっしゃるように、もうちょっと実はレベルの低い、言語化するだけでもとても重要な支援じゃないかっていうようなお話で。確かにそういうところが中小企業の基盤の強化っていうところにつながるような気がします、どうですか。じゃあ、お願いします。

○中野部長 経済対策担当の中野です。まさに産業局のメンバーからも、やはりD X、G Xも含めてなんですけれども、やっぱり直接の売上げにつながらないということでどうしても二の次に回ってしまうと。ただ、そういうセミナーとかに来ていただいたら、それはそれで分かったという。深く深くいく、リピート率は非常に高いのですけれども、やっぱり食

つきといたしますか、多くの方からというのはなかなか難しいというところですので、それは当然、課題認識しておりますので、どうやってプロモーションといたしますかDXについてこういうセミナーやっていますよっていうのを広めるかっていうのも、産創館の課題として受け止めておりますので、今後一緒に考えていきます。ありがとうございます。

○本多会長　ありがとうございます。では、すみません、お待たせしました。吉木委員、お願いします。

○吉木委員　今回のこの基本の3本柱、非常によくできていて私も大賛成です。それで、その中で特に先ほど岡本局長の御挨拶の中にもあった、やはり中小企業の資金繰り支援が重要だということですね。私も、もうそこが重要事項だと思っています。

特に、どこにでもむやみやたらに融資するのではなくて、例えばコロナや円安で疲弊している輸入企業であったりとか、またアフターコロナで消費者のニーズが大分変わってきているのですよね。その変わってきているので新しい分野に取り組みたいと、そういったときの資金需要なんかはセーフティーネットとかを利用して非常に低金利で貸出しをしていただけるとありがたいなと思います。

それともう一つ。これは私がもう今日はぜひとも言いたい大本命なのですが、実は私、公益財団法人　大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンターというところの理事長を今年の6月から指名されて任されているのです。来年で設立50周年なのです。大阪府を中心に900社、約1万4,000人の従業員さんが加入しています。

それで、名前のおり公益財団法人で、しかも大阪府という名前がついた中小企業勤労者、市福祉サービスセンターなのです。ところが、大阪府さんからも補助金がカットされて、これがここ数年ずっと赤字が続いている最大の原因でございます。そのために、去年は事務所を安いところに移転しました。来年度からは、今月額600円のところを700円に100円アップをするということでこの危機を乗り越えていきたいと思っているのですが、それでもなかなか安心して運営ができないというような状況が続いています。

これとともに、もともと私の出身母体は一般社団法人　大阪卸商連合会というところなのですが、ここは20年前に大阪府の卸商連盟と大阪府の卸団体連合会が合併してできた組織なのです。もともとそれぞれ大阪府、大阪府では40年か45年前に卸の組織としてできたのが、似たような組織だから合併しようということで合併したのですが、

これも、今、合併当時20年前で100団体が今は49団体です。およそ2,000社の会社が加入しているのですが、ここ数年ずっと赤字続きなのです。どうしてかというと、大阪府、大阪府さんともに10年ぐらい前に補助金をカットされました。そのために立ち行かなくなっていると。一般社団法人なので10年間かけて公益事業もやってまいりました。それで、10年たってもうほとんどこの団体に現預金が残っていないと。だから、今年から大体3万円から15万円ぐらい会費をそれぞれの団体に対して値上げしました。ところが、4団体ぐらいが値上げが嫌だと言って脱退したということです。

今日はぜひとも、大阪府の経済戦略局の幹部の皆さんがおそろいなので、こういう大阪府が肝煎りでつくった団体は皆さん、苦しんでいます。その大本は、当時大阪府知事であった橋下さんが補助金をカット。それで、そこから何と大阪市長に出て変わったもので、それも

踏まえて全部カットされました。ということですね。この状況、また、こういう団体の苦境をどのように感じておられるのかなと。実際に御存じなのだろうかと思っております。

これも、やはり大事な中小企業の支援策の一つだと思うので、ぜひともその辺のところをお考えいただいて、今後、そういう実態、本当にどれだけ苦しんでいるのかという実態とかそういうことを把握して、今すぐとは言わないのでしばらく時間をかけて検討していただきたいなと思います。以上です。

○本多会長　ありがとうございます。ぜひ、どなたかにお答えいただけると。じゃあ、河渕部長、お願いします。

○河渕部長　産業振興部長の河渕でございます。委員御指摘のように、経済局、これまでいろいろ経済団体を行政主導で立ち上げてきた経緯がございます。卸商につきましては、府・市それぞれ持っておりまして。市のほうは昭和40年にできていたかと思います。以来、こういう中小企業対策審議会の方とかで貴重な団体の御意見をいただく組織として支援をしてきたところなんです。

2つの団体が平成17年に府市統合になったのですが、これ、会員がかぶっていることもありまして二重の会費が負担になっているというような経過もございまして、1本になったかなというふうに記憶しております。

委員御指摘のように、政治絡みといえましょうか、橋下知事の時代にここの経済団体だけではなくあらゆる団体に切り込んでいきまして、運営補助、あるいは事業委託というものを全て縮小してきて今に至っているというような経過がございます。こういった経過ですので、復活ということになりますとこれはもうちょっと難しいと言わざるを得ませんけれども。一方で、産業創造館までいきまして団体に参画されています個々の企業様の経営支援とかで経営力の強化で頑張っていたというふうな施策の転換もございまして、今に至っているのかなと思っています。

ただ、団体が不必要かという、そういうことではないと僕は考えておりますので。会費のお願い、値上げが直接、団体の脱会ということにつながっているかとは思いますが、僕も久々に帰ってきましたけれども、統合のときは100を超えていた団体がぶら下がって6,000社ですかね、超えていたと思うのですが、今49団体で2,000、3分の1ぐらいになっているというような現状がございます。

行政として何ができるかというのはこの場では明確なことは申し上げられませんが、やはり団体に加盟してメリットがあるというようなことを考えていかなくちゃいけないのだろうなというふうに思っています。それは、団体に関わっていると例えば行政に対して何らかの意見を言えるとか、何らかのメリットを行政のほうも真剣に考えていきたいと思っていますので、また、吉木委員だけじゃなくて各団体さんの意見も真摯にお伺いしまして、行政として何ができていけるかということを考えさせていただきたいなと思います。

それから、OCSにつきましては、事務局長と経営の改善とか会費の値上げ等々につきましては常に意見交換させていただいておりますので、あちらはあちらで事務局長が汗をかいていただいてかなり経営のほうは改善されたというふうに聞いております。すみません、明確な答えにはなってなくて申し訳ありません。

○吉木委員　ありがとうございます。ＯＣＳのほうは解決しそうなのですけどもね。実は、スマホの普及によってシステムを新たに変わっていかないと、もう郵便費も上がるので、そのために多大なコストがかかる。一時導入ですぐ１００万、３００万、４００万、システムを年間維持するだけでもまたすごくお金がかかって、会費を値上げする分がちょうどそのところで食われていくというジレンマがあるのですね。

卸商連合会のほうについては、別に大阪市さん、大阪府さんにもう一回補助金を復活してくれと、そういうような話じゃないのですよ。我々も会費の値上げ、去年１年間するときには当たって団体の中でいろいろと議論して各理事長さん方が出てきていただいて、少なくとも半分以上の団体については少々値段が上がろうが何しようがこの会が必要だから維持すると。ただ、会議に出てくる、部長がおっしゃっていたそのメリットというのをきちっと我々つくっていかないと。

今、私もこの中小企業の経営者だからこうやって局長とも面と向かって話ができるのですけども、普通の経営者の方ってそういうことができないのですよね。ですから、我々総会とか団体とかあるごとに、必ず懇親会まで出てきてくださいと、皆さんとそういう話をしてくださいと。なかなか普通の団体では、部長が最後まで残らないので、そういうことをやっていただきたいとお忙しいとは思いますが、たまには局長もご出席いただいて挨拶をしていただけると、皆さんもいろんな日頃の悩みとか希望というのを直接話ができるのでありがたいなと。そういうことがしたいなと思っております。

特に、今回のこの中においては、協同組合であったりとかそういう諸団体のことについて一切今までからも触れてなくて、問屋街とか商店街とかいうのはあるのですけどもね。そういうところに対する支援も、お金の支援がしにくいというのは分かっているんで、それ以外のこういった支援をしましょうということを今後考えていただきたいと思います。すみません、長くなりました。

○本多会長　いえいえ。ありがとうございます。それに関連して、千田委員が御発言。お願いします。

○千田委員　私も吉木さんが理事長のＯＣＳの副をやらせていただいているのですけども、今、商店街とか企業にとっては本当に大変な厳しい時代を迎えております。これはなぜかというと、今、我々自助、共助、公助っていう中で共助を担っているのが商店街とか中小企業だと思います。商店街の中で、やはりその商店街が歯抜けになっていると維持管理もできない。そこへ大型店が入ってきている。大型店は賦課金も払わないっていうような形で、商店街、ほとんどのところが恐らくここ数年で解散するだろうという事態に今追い込まれています。その辺のところをですね、三位一体改革というような形で国とか、都道府県とか市町村の権限で分散しているところを、もう一度共助ということでトータルサポートをしていただきたいなと思っております。

それから、私全国の振興組合の副理事長もしております、毎年国に対して、また先生方に対しての要望書を持って行っております。いろんな小売商業関係予算とか、また税制改革とかいろんなことで商店街にちょっとでも交付金を頂きたいという中で、例えば、京都府は京都市と連携をして、今期の商店街にはどれくらいの助成をやりますという話がありますが、

大阪市はそういった話が一つもありません。ただ単に共助が当たり前となっているのかな、ということをもう一度確認をさせていただきたいなと思っております。

せめて、電気代ぐらい、やはり出していただきたいというのが要望で、各商店街も望んでおられると思いますので、その辺のところを、ちょっと手を差し伸べていただきたいと思います。補助金をカットして、もうそれで終わりです。商店街の助成金、すごい、毎年カット、カットで担当者は本当に頭を痛めて、何とか維持をして頑張っていたいておりますけれども。そうじゃなくて、やっぱり共助で街を支えていただく。これがなくなったら、もっと大きな負担になるかと思いますので、どうぞその辺のところを考えていただきたいです。

○本多会長　ありがとうございます。では、いかがでしょうか。河渕部長になるんですかね。

○河渕部長　御意見ありがとうございます。おっしゃるように、電気代交付金につきましては、国のほうから例として商店街の電気代に充てていいというようなことでは言われておるのですが、我々も働きかけはしたのですがなかなかこちらのほうまでお金を回していただけなかったというのが現状でございます。かつては大阪市単費でも電気代の補助をしていた時代もあったのですが、それも先ほどの運営補助と一緒にカットということになってしまっていて今に至っているというようなところになっています。

ただ、おっしゃるように、商店街というのはよく言われますけれども地域コミュニティの核でもありますし、安全・安心なまちづくりということで防犯対策等にも深く関与されているのかなと思っておりますので、これがなくなってしまうというのはまちの空洞化につながりますので。先ほどの団体補助ではないのですが、お金を引っ張ってくるというようなお約束は今この場ではできませんけれども、商店街に頑張ってもらえるように共同で、そんなに潤沢な予算ではないのですが共同で事業をさせていただいたりとか、どんな活性化がいいのだろうというようなことで専門家を派遣したりというような施策をやっているのですが、歯抜けになっていくところの歯止めには残念ながら至っていないというようなところがあります。

市内商店街400ぐらい確かあったと思いますけど、大分減ったと思いますし会員さんも減っているとは思いますが。商店街の特性によって近隣型ですとか、千田委員のところでしたら観光、超広域型ということで商店街のそれぞれの実態に応じて我々のアプローチも変わるのだろうなと思っているのですが。そのターゲットが絞り切れていないというようなところはジレンマかなというふうに思っております。

いずれにしても、千田委員の御意見というのは非常にごもっともだと思いますので、行政として予算に反映できるのか、それがもっとほかの何か代わるものがないのかっていうのは一緒に考えさせていただきたいなというふうに思いますので、引き続き御意見をいただければと思います。すみません。

○本多会長　よろしいですか。

○千田委員　ちなみに、大阪府さんに同じことを言いまして、3年前から4億何がしついていたので、その辺のところも御参考にさせていただきたい。

○本多会長　ありがとうございます。ほか。じゃあ、すみません。そしたら、先に庄委員

で、三宅委員で。二宮委員も挙げられた。じゃあ、お願いします。

○庄委員　ジェトロでございます。今日はこのような席に参加させていただきましてありがとうございます。私ども、先ほどちょっと名前出ましたけれども、企業さんの国際ビジネスのお手伝いをさせていただいております。大企業さんのみならず、中小企業さんも最近では非常にたくさん国際ビジネスにもチャレンジされるようになり、私どもとしても国際ビジネスにチャレンジする中小企業さんの裾野を拡大するということに取り組んでおります。

今後5年間のこの計画というところも、戦略の一つ目のところには経営基盤の強化、それから戦略Ⅲというところに国際ビジネスを意識した交流の促進というふうに書いていただいているところで、私の提案といいますかコメントなのですが、この計画の中に少し国際ビジネストレンドへの対応支援を大阪市さんとして強化していくというようなこともより明確に盛り込んだらいいのかなというのが意見でございます。

具体的に申し上げますと、キーワードとして2つございまして、私ども、国際展開している企業さんの声を聞きますと、今後5年をにらんだ課題としてどうしても対応していかなきゃならないものとしては2つ。1つは環境対応、もう1つが人権対応。環境に関しては、グリーンの対応とか、既に幾つかの施策があると思いますけど、引き続き、脱プラスチックでありますとか、省エネでありますとか、いわゆるパッケージとか。最近では非常に使い捨てのプラスチックの容器を使っているだけでインバウンドのお客さんに嫌われるというような例も増えている中で、特に中小企業の皆さんの啓発というようなところは、今後5年間を見据えてあってもいいのかなと思います。

もう一つの人権のところは、ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、本当に世界のトレンドとして今ジェンダーバランスでありますとか、マイノリティへの配慮、それから日本でも例えばサービス残業みたいなところをしている企業さんについては、非常にビジネスとしての取引がしづらくなっているところがあります。今後、間違いなくこの点についてはビジネスのパートナーとしてちゃんとできているかどうかというところが見られていくんじゃないかなと思います。

繰り返しますけれども、中小企業様のそうした経営基盤強化という点においても、この2点について、そういうのに対応していくための支援というところを市の計画としても言葉として少し触れられていてはいいのかなというのが意見でございます。以上です。

○本多会長　ありがとうございます。どなたかにお答え。じゃあ、服部課長、お願いします。

○服部課長　御意見ありがとうございます。グリーン化とかにつきましても書いていますけども、人権の観点をありがとうございます。引き続き、プランの作成に向けて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本多会長　ありがとうございます。では、三宅委員、お願いします。

○三宅委員　市工連で理事を務めております、三宅です。本日は中小企業のものづくりの経営者の現場の意見としてしっかりお伝えできればと思います。

市工連には4,604社の企業が加入しており、異業種の塊です。私が会長をしております淀川工業会は中小企業から少し規模の大きな会社まで144社加入しており、加入企業の

皆さんの業種は多岐に渡っています。

私は、仕事柄海外に出ることが非常に多いです。上海や、バンコク、タイ、インド、先日はオーストラリアへも行ってきました。そうした中で、大阪の強みについては、本日の資料にありますような花形ばかりではなく、ハイテクからローテクまで全てそろっていることも1つの強みだと私は思います。この産業構造は日本では当たり前だと思いますが、他国ではそうでない国も多く、私が例えば中国やバンコクでものづくりをする中で、サプライヤー探しに大変困ります。良い部品を作ってくれる企業が非常に少ないのです。対して大阪では、あらゆる業種が揃っているため、大阪に来ればワンストップで全てのものが揃ってしまうのです。これは、非常に大きな強みだと思います。先ほど岡本局長から企業ミッション団が様々な地域から来るとお話がありましたが、そういった際に大阪の中小企業と積極的につながっていただければと思います。

ただ、私は市工連の活動の中で、企業ミッション団の話を含め、あまり大阪市から情報が入ってきてないように思います。大阪市と関わる工業会は多くありますので、情報展開を積極的にしていただければと思います。

また、特にコロナ以降、私が若手の経営者を見ると、一部の人を除いて非常に内向き志向になっており、海外に挑戦しない方が非常に多くなっているように感じます。大阪市には、海外へ派遣する企業ミッション団を積極的に企画し、情報発信をしていただければと思います。将来、ビジネス展開をするにあたって有望に感じているものの、普段は行く機会のない国へ行ける機会をぜひ作っていただければと思っています。

最後に、現在、大阪市の姉妹都市を中心に企業ミッション団を通じて交流をしているのはもちろん良いことなのですが、これから本当に注目されるインドや、中近東、アフリカといったビジネスチャンスの見込めそうな都市とも、ぜひ姉妹都市計画などの交流をつくりだしていただければと思っています。以上です。

○本多会長 ありがとうございます。では、どなたにお答えいただきましょうかね。

○服部課長 まず、中小企業の集積があるというところで、我々もそのとおりと思っておりまして、大阪では作ることができないものはないと言われているぐらいですので、そういった強みが生かせるように、大阪産業技術研究所でありますとか産業局と連携して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、中小企業の施策がなかなか浸透しないということもありますので、今回参考指標に例えば認知度でありますとかそういったものを設けようと思っていますし、取組もしっかりやっていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○中野部長 経済対策の中野です。海外ビジネスの支援なのですけれども、やっぱり姉妹都市っていうのは今までいろいろなつながりがあったので、万博が来るというところであんまり今まで付き合いのなかったところということで、大阪市、7か国ほど重点的なのということで、その中にインドですとか南アフリカのほうも入っておりますので。それも万博に向けて、今年もできれば、まだあれですけどもインドのほうに我々も行ってプロモーションなりさせていただこうかなと思っています。ありがとうございます。

○本多会長 どうぞ。

○三宅委員　大阪というのは関空というすばらしい資産がありますので、ぜひそういう都市との直行便の就航をお願いしたいと思います。例えば、インドに行くとなっても、羽田か成田からしか直行便がありません。関空からだとは何回も乗り換える必要があります、非常に遠い国になっております。また、中近東も今、非常に話題ですので、サウジアラビアなども直行便を検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○本多会長　次の地域経済プランの中にも、そういう大胆なやつを入れてもいいのかなと。ありがとうございます。では、次、二宮委員。

○二宮委員　大阪公立大学の二宮と申します。初めて今日、参加させていただきます。私自身は、福岡のスタートアップのエコシステムを研究しており、もともと商業・流通の研究者だったのですけれども。近年、ここ5年ですね、そういう研究をしていますので、そういう目から見ると、大阪市のスタートアップ、先ほど国から下りてきているせいもあると思うのですが、スタートアップを中心にイノベーションを起こしていきたいというのはもう全国的な状況ですけれども。

私、福岡にずっといてこちらに戻ってきて4年なのですけれども、正直、まだ火がついていないと。大阪ではですね。O I H中心にやっていらっしゃるのはそのとおりですけど、例えば大阪産創館の創業支援の件数が132件っていうのは単純に非常に少ないですし、かつスタートアップと普通の創業っていうのをどういうふうに捉えるか。多分、データってないですよ。どう分けるかっていうのは多分データもないし分からない中で、スタートアップっていうのは独特のカルチャーを持っていて、先ほど小関先生もおっしゃっておられたように、生きるか死ぬか、非常に短い間で創業支援を、成長を目指す、成長に対する投資を伴った企業体なので、独特のカルチャーとそれに対する支援体制っていうのは従来の中小企業支援とは全く異ならなければならない。それが産創館を中心にやっていかれるのかどうなのかっていうのもちょっと見えませんし、いろんなスタートアップイベントに対して誘致をするっていうことを福岡はすごくやっていたり、あるいは海外進出のお話も出ましたが、一企業ではできないことの非常に重要なこととして、先ほど言ったように非常に有名な海外のスタートアップ支援をしているインキュベーションプログラムを誘致する、あるいはMOUを結んでいくっていうことを積極的にやられました。福岡では10年前にやられたので、それは姉妹都市っていう枠組みで別にやられても構わないですけれども、やっぱり重点的に大阪としてどこをやっていくのかということについて、カラーを明確にされたほうがいいのかなっていうふうに思います。

上場された、大阪本社の社長さんと話をすると、上場する際に非常に困ったこととしてあげられるのは、証券会社を含めて上場支援体制が整っていないということです。東京まで何度も経営陣と行脚しなければならなかったとのこと。それはなぜかと言うと、全国で100社程度が毎年上場するのですが、大阪市からの上場は一桁ぐらいしかありません。一桁というのは都市規模から言って少な過ぎるわけです。

なので、かつ本社機能もどんどん関東に行ってしまうので、かつVCの数も大阪を本拠とするVCの数も少ないので。そういう意味で、人口は増えているけれども、経済基盤はどんどん東京に取られているということで、私自身はものすごく危機感を持っています。

なので、このスタートアップの創出数なのですけれども、あるいは資金調達の数自体も全然負けていて、もう本当に東京一極集中っていうのは止められないような勢いなので、どこから手をつけていくか。産創館から手をつけるのか。この認知度が半分しかないっていうのも、だとすれば予算の中でもう少し広報をするのか、体制を変えていくのか、何らか手を打たないと、このスタートアップ東京一極集中は変えられないというふうに私自身は思っております。以上です。

○本多会長　ありがとうございます。基本的にO I H、大阪イノベーションハブっていうのがあって、多分そこが中心かなとは思っているのですが、いかがでしょうか。

○米倉部長　イノベーション担当、米倉でございます。今、二宮委員のほうから厳しい御指摘、御意見、それから叱咤激励と思っておりますけれどもいただいたところです。

大阪市ではイノベーション創出の拠点として、大阪イノベーションハブを設置して10年少々が経過しました。この間、イベントや様々なプログラムを通じてスタートアップの創出、成長に向けた支援を行い、スタートアップ企業数の増加を図ってきたところです。

一方で、委員がおっしゃっているように、福岡ではFGNという新しいスタートアップの支援施設があり、また全国的には愛知や東京に、非常に大きなスタートアップの支援に特化したような施設もできてきてございます。すぐにそういったことが大阪でできるかというところ、なかなか難しい面もあるのですけれども、イノベーション・スタートアップ支援、取り巻く状況、環境の変化、この10年だけでも非常に大きく変わってきているところです。

ですので、大阪イノベーションハブに求められる役割も当然変化もしてきているという部分もありますので、先ほど少し触れさせていただきましたが、なかなか民間が手を出しにくい創業初期のところであったり、成長に向けたメリハリのある支援といったところを行っていきたいと考えてございます。今後、取組についてしっかり検討していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○本多会長　ありがとうございます。引き続き、アドバイスをまたしていただければと思います。ありがとうございます。次、林委員、お願いします。

○林委員　林真智子です。テンセンス株式会社です。よろしくお願いいたします。

毎回ここに来てすごく、吉木委員とか、岡田委員の大阪魂のお話を聞いて刺激になっているのですけれども、大阪らしいというところをすごく共鳴しておりまして、大阪だからこそ今回、万博に対しても中小企業はすごく期待をしております。なんだかんだと暗いニュースを言われたとしても、会期が始まればだんだんといい、まだ情報が出てないだけできついパビリオンがあったりとかおいしい御飯がここにあるとか、そういったところの大阪の魅力を発信できるのは後半になって、もう解禁前だなとは思っているのです、私たち飲食関係も期待して待っているというところではございます。

ただ、前売り券が10月16日とかで終わってしまうっていうのは、一番安い時期が何の情報もなく終わってしまうというのはちょっと賭けかなと。パビリオンを予約するとかって、まだ全貌が出てないところでしなきゃいけないのかというような話題づくりもちょっと下手なんじゃないかなというのは思います。

あと、産創館というところなのですが、私たちもよく事業展開で相談もさせていただくの

ですが、大体いつも同じようなビジネスチャンスなのですね、1年間通してイベントごとが。中には、本当に先ほどおっしゃられたように観光局の局長と話をしてみる会をつくってみるとか、すごく身近な飲食店が毎日忙しくて、製造卸の方も毎日忙しいけれども従業員も出ていけるような、そんな何かフランクな大阪らしい会を何回かしていただければ、きっとこのような審議会のところでももっと対話ができるのではないかなと、もっと大阪らしいアイデアが出るのではないかなと思いました。以上です。

○本多会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。どなたか、お答えいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○服部課長　御意見ありがとうございます。万博につきましては、やはり大阪の絶好の機会ですので、それを生かせる取組を進めていきたいと思っておりますし、御意見を踏まえまして、今後検討してまいります。ありがとうございます。

○本多会長　ありがとうございます。

でも、確かに大阪らしさっていうのはすごく必要だなと思いますね。支援に関しても。ありがとうございます。

それでは、北野委員が手を挙げて。じゃあ、お願いします。

○北野委員　大阪シティ信用金庫の北野でございます。私どもは金融機関として、中小企業事業者の支援に取り組んでいるわけですが、コロナ以降、この経済成長に向けた支援への転換が必要だということで、いろいろな取組をしておりますが、ただ、依然として原材料高、冒頭からお話ありましたように、人手不足、事業承継とか、そういった多くの課題を抱えておられまして、なかなか目の前が晴れないというのが現状だと思います。

ただ、そんな中でも中堅企業につきましてはM&Aを活用したりとか、IT化によって、こういった人手不足なんかも解消しておられますが、中小零細については、なかなか価格転嫁も行っているものの十分とは言えないレベルにまだありまして。人手不足による人件費も当然上がっておりますし、全体的には売上げが回復しているけれども、収益面においては依然厳しい状況が続いているというのが現状でございます。

そういったことで、中小企業につきましては、二極化が進んでいるというのが現状になっております。また、日銀の政策金利引上げによりまして、これは我々金融機関が要因といえど要因ですが、コロナで増加した借入金の金利が上がるということで負担も増えますし、今後、また条件変更とか倒産が増加するという、そういった危惧も抱いております。そういったことで金融支援は引き続き行っておりますけれども、経営改善支援、これと本業の支援、マッチングであったりとか、いろんな分野で取り組んでいるところでございます。

そういったことで、これらを踏まえまして経済成長プランについて幾つかお願いしたいことがございます。まず人材確保の件ですけれども、具体的な話になるのですけれども、参考資料2の地域経済成長プランに基づく取組状況の6ページ、5に記載の工業高校等と、ものづくり企業との交流会を挙げていただいております。これは、非常にいい取組であると考えてはおりますが、ただ、残念ながら実績を見ますと参加企業が20社と非常に少ないと思うのです。募集要項を見ましても、ネットで見たところ先着30社というふうになっています。採用実績は記載されていけませんので実際の効果は分からないのですけれども、参加者の満足

度は100%に近いものになっておりますので、きっと採用のほうもできているものと思います。こういった若い人材を確保できる貴重な機会ですので、もっと多くの企業とか、それとか工業高校についても参加していただけるような仕組みをもっとお願いできたらいいのではないかと思います。

それから、先ほどの資金調達の件でございますけれども、取組状況の5ページの上段のほうに制度融資の保証実績が載っておりますけれども、各年度5,000万円未満ということで、これは非常に少ないのですね。金融の緩和のときは金融機関が変動金利、低利の変動金利でどんどんプロパー融資もやりますから、こういった制度融資に頼らなくてもいいということになるかと思っておりますけれども、これからは金利が上昇局面でございますので、これは固定金利ですので、たしか1.4%ということで認識しておりますけれども。これについては、これからメリットのある商品ではないかと。ただ、金額等はそんなに大きな金額ではございませんが、ただ、大阪府は同制度が今期で2,000件程度の申込みあるというふうに聞いております。

そういったことで、大阪市の融資条件は売上げが前年度より下がっているということが条件になっておりまして、その辺は大阪府と違いがあるところですし、これからは成長資金ということで考えていきますと、売上げの減少が条件というのは、どうなのかなというふうに思います。そういったことで、制度の内容を見直していただいて中小企業のそういった固定金利の調達を見直していただきたいなというふうに思っております。

それから、コスト削減や効率化の対策として、今お取引先は分散した工場を集約したり、賃貸工場の賃料が高いので自社物件を買って移転したい、そういったニーズがあります。工場周辺が特に大阪市の場合は住宅地にどんどん変わっていておりますし、なかなか仕事もしづらいとか、そういった相談が多数寄せられております。実際、東大阪とか八尾に移転するにしても、今でしたら坪100万円は優に超えるという現状になっておりますし、工場用地については、いい物件が出ればすぐに売れてしまうというのが現状になっております。

そんな中で、この成長プランの中で今回も、ものづくり企業の集積や活性化に向けて、市内工場用地及び賃貸工場の情報提供をあげるというようなことで挙げていただいておりますが、取組実績を見ますと、この情報提供が1件、それから協力宅建業者が1社ということで、これではどうにもならないのかなというふうに考えます。

恐らく、市内における工場跡地については、マンションとか住宅として売却するほうが業者の方も多いことから、こういった協力業者についても1社というような状況になっているのかなというふうに思っておりますけれども、なかなか市内で工場を残すというのは本当に難しいのも十分理解できます。大阪市だけではなく、やっぱりこれは大阪府と一緒に話なのかなと思いますけれども、例えば市内に残すためでは、例えば中小零細企業の固定資産税のところ辺を優遇とか、何か見直し措置であるとか。また、こういった情報については、不動産業者の方に任せないと宅建業法がございますから、なかなか難しいので、例えば、廃業とか、事業承継とかM&A、こういった相談のときには必ず不動産がついてくるかと思っておりますので、そういった情報が入ったときに、うまくそれを回すというようなことができればいいのかなというふうには思います。

最後に、先ほどから皆さんから出ておりますデジタル化とか脱炭素の件なのですが、当金庫も、これは重要課題ということで、かなり人を割いて支援に取り組んでいるわけですが、中小企業経営者の方のＩＴリテラシーについては決して高くないというふうな状況でございまして、本当に啓蒙活動から始めないといけないというような状況ですし、脱炭素についても、直接利益に結びつかないというようなことがあって、なかなか優先度が低いといったことになっております。

そんなことで、こちらは本当に底辺から啓蒙活動から意識を変えてもらうというのが非常に大事だと思います。ＩＴについては、経営者、先ほどからお話に出ているように何をしたいのか分からないというところもあります。また、社長さんは、その気になっても、ベテランの経理の担当者がなかなか動かない。変革を望まない。これは、表に出ない要因としてございます。

そういったことで、特に脱炭素については、これまでの支援については新技術とかそういったことへの支援対象に思いますが、これからは、脱炭素へ移行費用についての支援も考えていかないといけないと思います。企業がこの脱炭素へ移行するというのは非常にリスクが高いのです。今までの製品も変えないといけない、設備も入れ替えないといけない。そんなことで、これについては本当に補助金もそうですけれども、そこについては金融機関も十分な支援が必要と考えています。これも長期間にわたる案件だと思いますけれども、しっかりとお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○本多会長　　ありがとうございました。人の問題と、お金の問題と、物の工場移転とか集約化とデジタル化、脱炭素のお話でした。いかがでしょうか。河渕部長ですかね。

○河渕部長　　産業振興部長の河渕でございます。御意見ありがとうございました。

工業高校等のマッチングにつきましては、今年度は府域にエリアを伸ばしまして多くの工業高校さんに参加していただくような取組をしております。企業数もちょっと少ないので、もうちょっと力を入れたいかなというふうに思っています。数は少ないのですが採用まで至っているという実績もございますので、これはもうちょっと広げていきたいなというふうに思っております。

あと、工業用地でございますけれども、御指摘のように宅建業者１件で実績が上がっていないというようなところがありますので、市内に土地がない、広さの面ですとか金額の面とかいろいろあろうかと思っておりますけれども、まず情報提供が非常に少ないということについては、それは我々も認識しておりますので、もうちょっと広げていける方策はないのかなと。

御意見をいただいたように、市内になれば例えば府と共同でというようなことも考えていかなければならないのかなというふうには思っております。もともと工場があったところにどんどんマンション等ができて、後からできた住民のほうの声が大きくなってしまって、工場のほうがますます操業しにくくなるというような問題もあろうかと思っておりますので、こういったところにもどうやって対応していくのか。環境の改善なのか、あるいは住民との交流で理解をしていただくと。これはものづくり企業のＰＲということにもつながるのかもしれないけれども、そういった取組にも力を入れていくべきなのだろうというふうに思っております。

あと、税の問題につきましてはなかなか我々だけで解決できるものではございませんので、引き続きの検討の課題なのかなというふうに思います。

○本多会長　　お願いします。

○伊藤課長　　企業支援課長の伊藤でございます。制度融資につきましては、まず保証協会が形としてなくなっていますので、今や府内のほかの市町村と同じ制度下で我々は運用せざるを得ないというところで、この額についてはかなり低くはなっております。

さらに、今、市の制度融資というのは府の制度の中で市町村が組み立ててよいという3制度だけになっています。さらにその中で、この令和2年からコロナでまた極端にコロナ関連融資のほうへ流れて、その件数もかなり減っているというところがありまして。例えば、令和元年度でしたら、2億何がしの承諾があるのですけれども、今後それぐらいのレベルには戻っていくのかなとは思っております。それが現状でございます。

それから、あと産創館のDX、GXの取組ですけれども、GX、脱炭素についても御指摘の取り組みの裾野をどうやって拡大するのか、自分のところの脱炭素の排出量を測っていくのか、どうやってスコープ1、スコープ2と取り組んでいただくのかということについて産創館としても取組を始めております。やはり年々関心が高まっていて、ただ、まだ裾野を広げなければいけないというのがあって、DXについても、先ほど話題がありましたように、産創館、決して高度なところに取り組んでいるわけでもなくて、非常に裾野の広いところ、すごくこれから取り組んでいただかなければいけないところっていうのもやっております。その辺り、まだまだ今後、産創館としても取り組んでいかなければいけないと思っております。よろしくお願いいたします。

○本多会長　　ありがとうございました。では、清水委員と岡崎委員に手を挙げていただいたので、もう連続でお話しください。もし、お時間があればお答えいただいたり御意見をいただくということで。じゃあ、清水委員からお願いします。

○清水委員　　清水です。手短に行きます。観光産業の話をいたします。今、一番の問題が人材不足ではないかなと思います。大阪市で統計の調査をされているかどうか分からないのですが、京都市観光協会の統計によると、現在、観光産業全体の約70%が人材不足であり、特に接客の部分、サービスに関わる人材が不足しビジネスチャンス逃していたり、十分なサービスを提供できなかったりという問題が起きているようです。こういったことは顧客からのクレームを引き出しやすくなります。観光客からの大阪の評価にもつながると思います。

観光産業は裾野が広いので、旅マエの旅行会社の企画段階から始まって、こちらに来られてからの旅ナカでの宿泊もそうですし、交通機関も該当します。ガイド、テーマパークなどの集客産業、そして飲食業界などあらゆる観光関連産業で深刻な人材不足が見られます。特にひどいのが宿泊産業と飲食と言われています。

先ほど関空の話が出たのですけれども。現在、空港も人材の確保が大変で、グランドスタッフやグランドハンドリングの人材が不足し、やりくりが難しくなっているということです。労働自体や労働環境の問題もあり、人材が長続きしないようです。グランドスタッフは人気がある職業ですが、入れ替わりも激しいようです。観光産業の職業、仕事内容に対する理解

を促進していくような取り組みも必要ではないかと思います。イメージとのギャップを感じ、職場を離れていかれる方もいるのではないかと感じています。

先ほど出ていた人権に関する話にも関わりますのでけれども、仕事内容や部署によっては労働時間が長い、土日の出勤もある、深夜労働もあります。観光産業の構造上仕方ありません。今後観光はさらに重要産業になってくると思いますし、来年は万博もあり、さらにＩＲのことを考えていくと人材を育てないと対応できないと思うのです。長期的に取り組んでいただきたい課題かなと強く感じております。

もう一つは、観光でも中小企業が多くおられます。旅行産業、宿泊産業やガイドもそうですが、事前に海外とのマッチングができないかなと思います。これは、国際ビジネス交流の促進の分野になると思うのですが、来阪されてから手配をしてサービスを提供するということもあるのですが、事前に海外とつながっていれば、来阪前にお客様を確保でき、お互いスムーズで、先行して利益を確保できる大切な機会になります。しかしまだ受け入れられる知識がなかったり、やり方が分からなかったりする中小企業が少なからずあります。ビジネスチャンスを逃しているとも言えるかもしれません。またそのビジネスチャンスを、海外の会社に取りられているということがあります。

特に、グループ客の誘致やＭＩＣＥ、大きなＭＩＣＥではなくて小さなＭＩＣＥもたくさんあります。１０人でも２０人でもいいと思うのですよ。このような団体客は事前に予約を取ることも多いのですが、その手配を海外の会社ですることが多くなってしまっているのです。これこそやっぱり中小企業が入っていけるチャンスではないかなと思っています。

こういったところ、この２点でこれからサポートいただければと思います。以上です。

○本多会長 ありがとうございました。では、岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 今のお話と関連するのですが、戦略Ⅰの②で商店街とものづくりだけになっていますけれども、サービス業もやっぱり力を入れるべき。全体の中では支援の範囲に入っていると思うのですが、先ほどおっしゃられたように、やっぱり観光を支えているのはサービス業ですので、大阪の強みですので、そういったところも重点的にしていくのがいいのかなと思います。

いろんな企業さんを支援している中で、やっぱり宿泊ですとか飲食ってかなり経営基盤が脆弱で、ちょっとしたことで資金ショートするような感じを受けていますので、そういったところをなるべくインバウンドの需要ですとか、こういった海外からの人のビジネスチャンスというものを生かせるような支援づくりが、支援が必要ではないかと思っています。

もう一つが、ＢＣＰなのですが、取組状況の中にもＢＣＰって入っていたのですが、やっぱりまだまだ取組余地があるのではないかなというふうに思っています。継続的な成長のために増やすとか伸ばすとかっていうのも大切ですが、何かあるとすごく落ち込んでしまいますので、そこからの回復に時間がかかったりしますし。あとは、やっぱり気象もそうですし、地政学的なことですとか、いろんなどんと落ち込むようなことがやっぱり多々あると思いますので、そういったことで中小企業さん、特にＢＣＰが弱いのです、そういった支援も必要ではないかと思いました。以上です。

○本多会長 ありがとうございました。今ちょうど１７時となりましたので、すみませんが、

ここで打切りとさせていただいて、ちょっと追加で質問、意見ある方はまたメールでいただいて、また、その経済戦略局の方から返していただいて。これを機に議論を深めていただければと思います。

では、これで審議は終わります、マイクを司会にお返しいたします。どうもありがとうございました。

○矢野課長代理 ありがとうございました。

皆様、御審議ありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、引き続き、地域経済成長プランの改訂作業を進めてまいります。

また、今ありましたように、追加で御意見、御質問がございましたら、本日以降にメールでお知らせいただきましたら対応してまいります。その場合、作業スケジュールの都合で大変申し訳ございませんが10月末までに御連絡いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後に閉会に当たりまして、岡本局長より御挨拶を申し上げます。

○岡本局長 本日はお忙しい中、いろいろ御意見を賜りましてありがとうございます。

今日聞いたのは、僕も大体認識をしながら意識しながらやっていることが多くて、人材の問題については我々も、例えば万博があるので飲食店、もう一、二時間営業時間を延ばしてほしいと外食産業協会にお願いしたところ、人が足りない。

逆に言われたのは、接客よりも作る人がいない。もう残業してはいけなくて、教える時間がないので、いわゆる板前やコックなどが育たないと言われまして。我々も直営で大阪城や美術館などの色々な施設を持っていますけども、やはり多くの国内外の客が来られるにも関わらず、しっかり今5時に閉まっているという、この何なのだという。これ金曜日、土曜日ぐらい夜まで開けようよと。大阪城に至っては、どんどんお客さんが来ているのに4時半や5時に入り口を閉めるとか。真冬ならともかく、何なのだと、これは。

これ、やっぱり人の手当がなかなかやりにくいというのが現実です。だけど、諦めているわけではありません。ただ、もう本当に人材はいろんなところになくてできませんし、吉木委員からも厳しい意見いただきましたけど、僕、現場主義でいろんな人の声を聞いているのですが、吉木委員の業界のほうの意見を聞いたことがあまりなかったのも、また時間をつくっていききたいと思います。

今日、本当にたくさん指摘をいただきまして、これに1つずつ僕もお答えしたいなと思うこともいっぱいあるのですけれども、とにかく今日いただいた意見を整理もさせていただきますし、我々のできることは限られています、これまでどおりのものを続けようという気は毛頭ありません。時代が変わっているのに同じことを延長したって時代に取り残されるので。

ただ、東京に比べて大阪が少ないと言われたって、もうこれどうしようもない現実でね。投資家のほとんどは東京に行っていて、このスタートアップといったって、東京の数から2桁違うので、これは大阪なりのことをやっていかないとしょうがないとは思っていますけど、ほかの国、もっと中近東やアフリカもどうだって言うけど、やっとな万博で大阪を向いてくれて、今まで大阪に向いてくれる国ってやっぱりアジアしかいなかったのですね。ヨーロッパ

パも、西アジアも、アフリカも、大阪なんて向いてくれなかったけど、今は皆さん、大使館、大阪に来てビジネスしようと言ってくれます。その辺、僕らが詳しくないところはジェトロのほうにやってほしいとお願いをしております。

とにかく、やっぱり時代がいろんな意味でコロナから変わっていることもありますし、いろんな変化をしている中で我々も変化をしっかりとしていきたい。いいほうに変化をしていきたい。それは皆さんの意見も聞きながら、行政としてはやはり譲れないところもありますけども、しっかりとやっていきたいと思いますので、今後とも、これに懲りずいろいろな機会でご意見をいただきまして、僕らも本当に過去にしがみついているわけじゃなくて新しい時代に、新しいことをやっていこうというつもりは大いにありますので、これからも御意見をいただいておりますように、よろしくお願いいたします。

本当に、本日はありがとうございました。

○矢野課長代理 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。

会議の円滑な進行に御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

閉会 午後５時０５分